

御報告事項について

目次

(1) 長崎大学感染症研究出島特区・高度感染症研究センター出航式 の開催について	3
(2) 伝達について	4
(3) 新たな地域とのコミュニケーション組織の検討について	6

2022年9月13日

報道機関 各位

長崎大学感染症研究出島特区・高度感染症研究センター 出航式の開催について

本年4月に、長崎大学は次のパンデミックに備えての迅速な感染症研究を遂行する組織として、学内資源を統合的に活用すべく「感染症研究出島特区」を新たに設置し、また、致死率が高い感染症の研究を行うことを目的として、感染症共同研究拠点を「高度感染症研究センター」に改組し、大学の附置研究所としてスタートいたしました。

今般、これらの開所を披露するとともに改めて両組織の今後の活動について紹介する出航式を以下のとおり開催いたします。

- ・日時 令和4年9月26日（月）14：00～15：30
- ・会場 長崎大学坂本キャンパス 記念講堂（別紙参照）
長崎県長崎市坂本一丁目12-4

・プログラム

※変更の可能性あり

- 14：00 式辞 長崎大学学長 河野 茂
- 14：05 来賓祝辞 文部科学大臣 永岡 桂子
- 14：20 感染症研究出島特区、高度感染症研究センター紹介
感染症研究出島特区 特区長 森田 公一
高度感染症研究センター センター長 柳 雄介
- 14：55 記念講演 国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）研究開発統括推進室 室長
理事長特任補佐（AMED 特使：感染症研究分野） 岩本 愛吉

【本リリースに関するお問い合わせ先】

長崎大学研究国際部熱帯医学研究支援課総務

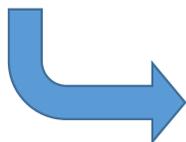
soumu_nekken@ml.nagasaki-u.ac.jp

大学からの連絡（前回議論となった部分についての整理）

大学から自治会長への連絡とは

前回の議論（第1報の連絡を受けた後について）

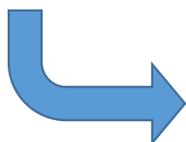
- 自治会長にどのような行動を取ってほしいのか
- 連絡を受けた代理の者でも動けるものを示してほしい
- 行政に連絡が入り、加えて自治会に情報伝達するような表にすべきではないか
- 自治会長に判断を委ねられても対応するのは困難
- 混乱しないよう第2報を待て、でいいのではないか



「**大学からの情報共有**」であり、大学から地域の皆様にお伝えすることが目的。
まずお知らせすることであり、連絡の内容にかかわらず、自治会長にアクションを求めるものではありません。

- 知っておいてもらう
- 疑問にこたえる

自治会長に個別に連絡する理由



- 透明性の確保の一端として
（発生した時点では、徒に不安をあおることのないように限定的に）
- 自治会長と大学のコミュニケーションの機会と捉える
- 連絡の習慣化、トレーニングとして

※連絡したものの経過・結果等については、ホームページや協議会の場で報告します。

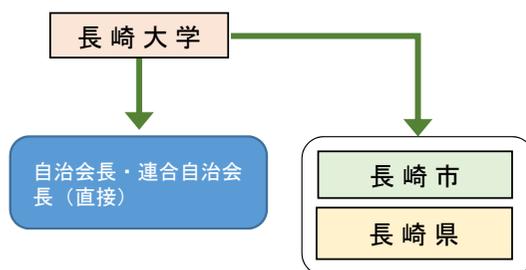
伝達のイメージ（前回議論となった部分についての整理）

第1報

<大きな自然災害等やトラブルが発生したとき>

発生の連絡

(イメージ)



(通知の例)

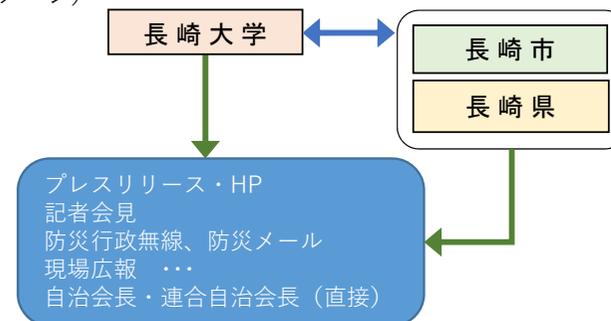
- 長崎大学高度感染症研究センターです。ただいま大きな地震が発生しました。現在、実験を中止し実験棟の状況の確認を行っています。
- 長崎大学高度感染症研究センターです。先ほど実験棟内にて火災が発生したため、実験を中止し消防に連絡しました。現在消火活動中です。
- 実験室内で針刺し事故が発生し、大学病院の隔離施設に搬送しました。

第2報

<事象が進展したとき>

県・市との情報共有・対応協議等を経て、情報を発信する。
以下のような手段を用いて、広く迅速に伝える。

(イメージ)



(通知の例)

- さきほどの地震について、実験棟内の設備等は正常に作動しています。(自治会長あて)
- 実験棟で火災が発生し、校舎に延焼しています。キャンパス内に入らないようご注意ください。現在、消防による消火活動を行っています。
- 実験者の〇〇ウイルス感染が確認されました。現在治療中です。また、濃厚接触者について感染の確認を行っています。

新たな地域とのコミュニケーション組織の検討について（その3）

これまでにいただいた意見等を参考に、あらためて案の概要をお示します。

〔地域連絡協議会の見直し：拠点の整備に関する検討から運用状況の確認へ〕

これまでの「拠点の整備に関連する情報の提供及び安全・安心の確保等について協議する」から、施設の運用状況について情報共有を行い、施設が安全に、かつ適切に運用できているか、必要な管理が行われているかなど実運用に関する報告・確認や意見交換を主眼として開催する。

名称（例）「高度感染症研究センター実験棟の運用に関する地域連絡協議会」

1. 組織の設置

長崎大学高度感染症研究センター実験棟の運用状況について透明で開かれた情報共有を行い、厳格な管理及び安全な施設運用の継続的な実施に資するため、本協議会を設置する。

2. 協議事項について

高度感染症研究センター実験棟に関して、稼働の状況、実験の実施状況、地域への報告など、以下の事項について協議する。

- ・施設の運用状況（実験・研究を含む）に関すること
- ・安全対策及び災害時対策に関すること
（事象発生・自然災害発生時の対応、訓練の実施状況などの報告）
- ・その他、施設の運用管理、情報提供に関する事項
（改善事項の検討など。例えば、情報提供のあり方等）

3. 委員の構成について

現在の構成を踏まえつつ、近隣の住民の代表、県市の担当課に加え、消防、防災、保健所など、実務上関連する組織に参加を呼びかけ、継続的な地域との情報共有と同時に、安全のための確認などの場として活用することを主眼とした委員構成とする。

- ・江平、坂本町道上、平野町山里、平和町、本尾町、山里中央各自治会長
- ・坂本地区、高尾地区、山里地区各連合自治会長
（大学との橋渡しとして、防災に限らず総合的な判断を求められることなどを考慮し、原則として自治会長の参加をお願いしたい。）
- ・長崎大学（高度感染症研究センター）
- ・長崎県（感染症対策部門）
- ・長崎市（保健部門）
- ・長崎市（防災部門）
- ・長崎市消防局
- ・有識者
（長崎大学病院、医師会、学識経験者など。）
- ・その他、三者連絡協議会が必要と認めた者

4. 開催について

定例的な会議として、年3回～4回程度の開催を想定
緊急事態が発生した場合を含め、必要に応じて随時開催する。